

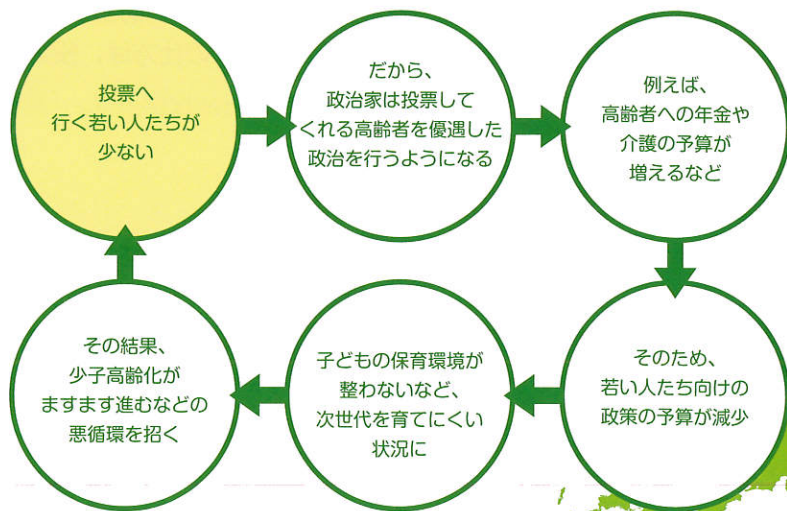
GO!  
VOTE

未来をつくる。今こそ

# 投票 に行こう！

## 私たちの 未来が 危ない!?

若い人たちが  
投票へ行かないと、  
負のサイクルが  
生まれてしまうかも  
しれません…。



## こんな時でも大丈夫！

選挙では、投票日に投票するのが原則ですが、学校や旅行、入院などで、当日投票に行けなくても大丈夫！

【期日前投票】【不在者投票】という方法で、  
投票ができるんです！

詳しくは裏面をチェックしてみよう！▶▶▶

箕輪町から住所  
移してないけど  
どうしよう…

投票日、旅行に  
行っちゃうん  
だけどもあ〜



# 投票所の中は、どうなっているんだろう？

投票は、投票所入場券を持って、投票日当日に指定の投票所で行います。

万が一！投票所入場券をなくしてしまっても、本人確認できる物があれば大丈夫！

- ①受付で本人確認をします。
- ↓
- ②名簿と照らし合わせて・・・
- ↓
- ③投票用紙をもらいます。
- ↓
- ④投票用紙に記入します。
- ↓
- ⑤投票箱へ！



## 【箕輪町に住所がある方】

### 期日前投票

期日前投票とは、投票日当日に用事があって投票所に行けないという人が、投票する方法です。選挙の公示または告示の翌日から投票日の前日までの期間、「期日前投票所」で投票します。投票の仕方は、投票日当日の流れとほぼ同じです。

箕輪町の期日前投票所は、「箕輪町役場」・・・8：30～20：00  
※土日・祝日も投票可能

### 不在者投票

事前に手続きが必要になります。

不在者投票とは、箕輪町に住所（名簿登録地）があるけれど、進学等で別の市町村に住んでいる、入院しているなどで、投票日当日に投票所へこられないという人が、投票する方法です。箕輪町選挙管理委員会から投票用紙などを事前に取り寄せる必要があります。

※不在者投票ができる病院等は都道府県の選挙管理委員会が指定しています。

### 不在者投票の流れ

